

医療法人青松会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年2月1日～平成33年1月31日までの3年

2. 内容

目標1：育児休業制度、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、諸制度の情報提供と周知。

<対策>

- 平成30年2月～ 法・諸制度に関する資料・パンフレットを配布し、説明機会を増やし周知を図るとともに、相談窓口を設ける。
職員全員の理解と協力を得るため、特に休業対象者以外の職員への情報提供や啓蒙も推進する。

目標2：次世代育成の支援対策として地域の若者のインターンシップ等の受け入れを行う。

<対策>

- 平成30年2月～ 受け入れ体制について検討
- 平成30年3月～ 地域の学校等との連携
職員への受け入れ周知及び受け入れ内容の詳細検討
- 平成30年5月～ インターンシップの受け入れ開始